ほっとらいん 一水 Issui

参議院議員　三浦　一水
支部会報　第14号（2006年秋版）

発 行 人／自由民主党熊本県参議院選挙区第三支部
支部長　参議院議員　三浦一水
発 行 日／平成18年11月1日
熊本事務所／〒862-0951 熊本県熊本市上水前寺2-10-6
TEL(096)382-3737 FAX(096)382-4300
議員会館　／〒100-0014 東京都千代田区永田町2-1-1
TEL(03)3508-8721 FAX(03)5512-2721
●ホームページアドレス　http://www.miuraissui.com
●Eメールアドレス　issui_miura@sangiin.go.jp

農林水産副大臣退任お礼

秋もだいぶ深まってまいりました、収穫の候いかがお過ごしでしょうか。

昨秋11月2日の就任以来、皆様にご声援いただいてきました「農林水産副大臣」の職も、新安部内閣の成立とともに9月26日をもって、無事退任の運びとなりました。

その間、WTO農業交渉、輸出促進活動、知的財産戦略本部の立ち上げ、新経営対策の確立、災害対策、国内外の出張（36回）等、全力で取り組んでまいりました。

皆様には、県内外各地での会合を通じて激励・ご意見・アドバイス等多くの示唆に富んだお話しをいただき、誠にありがとうございました。

現場からのご意見には実に貴重なものが多く、その度ごとに政策に直接反映できるものは反映し、検討範囲に加えるべきものは加えるということで活かさせていただいたことも付け加えたいと思います。

安部新政権が誕生しました。総裁選で、熊本での安部選対本部長を務めさせていただいた立場からもお礼を申し上げます。

間髪入れずの訪中・訪韓、又、ご自論は多少抑えながらも、国民的利益を優先しながらの衆・参予算委員会での対応等、手堅いスタートであったと言えます。

今後、更なる行政改革、国民負担と給付のあり方、道州制も視野に入れた地方分権、地域間格差の是正、国・地方財政の立て直し、そして対米、善隣をはじめとする外交等、諸課題への取り組みが続きます。しっかりと与党の一員として安部政権を支えながら頑張ってまいります。

選挙も近まります。今後とも宜しくお願い致します。

3月17日　参議院予算委員会。アジア諸国との経済連携協定の中で、農林水産省が果たす役割、対応、戦略について答弁。

ボーダレス時代の到来。農業国際化による各国農業のせめぎ合いも一層厳しさを増しています。我が国農産物のより積極的な輸出も大事な「攻めの農政」の1つの要素であります。

品質の上での優位性は持ちながらも、圧倒的な内外格差で苦戦を強いられる我が国の農産物であります。それらの厳しい国際環境の中で、「何が我が国農産物の売り（セールスポイント）になりうるか？」という事は基本的な問題です。

先日、タイ・バンコクと香港で次頁の様な、本県のスイカ・メロンを含む我が国農産物がそれぞれに販売される状況を目にしました（写真と小売価格を参考ください！）。本県の農産物を海外の市場で目にした時の嬉しさと感動は、たとえ様がありません！

タイ・香港の流通関係者と意見交換する中で、以下の二つの点で強い印象を得ました。

第一点は、我が国農産物の海外へむけた「売り（セールスポイント）」とすべき事は何かという事です。私は、意見交換の中から、我が国輸出農産物の「売り」は、その定評ある品質に加え「安全・安心な農産物」である事ではないかという強い印象を得ました。両市場ともに、安全・安心な農産物であれば、価格差をこえて購入できる客層が存在するという事が複数聞かれたのです。

第二点は、農産物輸出を考える場合、生産現場から始め、集荷包装（荷姿）、価格政策（現地リテイルプラスまでの管理）、補償まで「輸出農産物」としての一貫した考え方と各マーケットのニーズを踏まえたシステムが必要であるということです。

この事を聞いたとき、私は「なるほど」とうなずきました。それは、私が貿易担当時代に扱っていた「輸出向け電気製品」に対するものと同じ考え方であるという事を感じたからです。

これらの事は、今後わが国からの農産物輸出を増やしていく上での一つのヒントになる気がしました。

タイのショッピングセンターに設けられた日本語のアピール看板

タイ・セントラルデパートで発見した、熊本産スイカ！

写真①
〔スイカに生産者の顔写真・氏名と、JA鹿本のホームページにアクセス出来るバーコードがシールで貼られている。因みに生産者は、高木実・澄子夫婦でーす!!〕

わが国の出産一時金・児童手当制度が拡充されました！！

少子化対策は自公連立政権の重点項目のひとつであります。その中で児童手当制度が、本年の 4 月 1 日より拡充されました(表 1 参照)。

その内容は「所得制限の緩和」と「支給対象年齢の拡大(小学校 3 年生まで→6 年生まで)」の 2 点です。昭和 47 年の制度発足以来、手当額増額・対象年齢拡大・所得制度緩和が行われてきました。

又、出産一時金に関しては現在の 30 万円(一人につき)から、5 万円増額が決定しており、本年 10 月 1 日の施行に向けて準備を進めています。

昨秋地元の運動会にて

平成 18 年度　児童手当制度　〔表 1〕

支給対象	第 1 子以降 (0 歳～小学校修了前)
人数	1,310 万児童
支給額	第 1 子・第 2 子:　5,000 円/月 第 3 子以降:　10,000 円/月
所得制限	780 万円未満(サラリーマンは 860 万円未満)
給付費	平成 17 年度予算:約 6,420 億円 平成 18 年度予算:約 8,580 億円

※所得制限:夫婦と児童 2 人の世帯の年収ベース

まちづくり～中心市街地の活性化～

平成 10 年に、いわゆる「まちづくり三法」(中心市街地活性化法、都市計画法及び大規模小売店舗立地法)が制定されて以後も、全国の中心市街地の空洞化は深刻になっています。
また、わが国が人口減少・超高齢化社会を迎える中で、まちづくりのあり方として、これまでの拡散型の都市構造から「コンパクト・シティ」への転換が求められています。

このため、先の国会で、中心市街地活性化法が改正され、内閣総理大臣による認定制度の導入、中心市街地活性化協議会の設立など通じて、中心市街地の活性化に真剣に取り組もうとする市町村を国が重点的に支援する仕組みを導入します。

また、都市計画法の改正により、広域に渡り都市構造に影響を与える大規模集客施設の立地に当たっては都市計画の手続きを経ることで一定の規制を行う事とし、地域の判断を反映した適切な立地を確保する事となりました。

国土交通省中心市街地再生のための暮らし・にぎわい再生事業

予算額	事業費:252 億円 国費:90 億円
支援内容	空きビル再生支援 →空きビル等の公共公益施設・集客施設への改修・コンバージョンに対し、補助 (例:スーパーから生涯学習センターへ)
	都市機能まちなか立地支援 →公共公益施設の整備に対し、補助 (例:エレベーター・駐車場等の共同施設整備費部分に補助)
事業主体	地方公共団体・中心市街地活性化協議会・独立行政法人都市再生機構・民間事業者　等
補助率	1/3。　ただし、一定面積以上の公益施設がある場合には、1/15 加算

2 月 21 日には、コンパクト・シティとして全国の優良事例である、JR青森駅前再開発事業の視察のため青森市を訪れました。再開発ビル「アウガ」は、地下が生鮮市場、1～4Fがショッピングビル、5～8Fが青森市の公共施設(図書館等の施設)からなる区分共有建物です。平成 13 年の開業以降、年間 500 万人超の人が訪れ、図書館も利用者が 4 倍になったとの事です。

JR 青森駅と周辺の再開発地区。再開発後は歩行者通行量も増加

「アウガ」地階の生鮮市場にて

知的財産の積極的な活用による「攻めの農林水産業」を展開する農林水産省知的財産戦略本部の設置！

2月23日、中川大臣のご指示を受け、我が国の農林水産物・食品の持つ特質・強さを知的財産権として権利化し「守り」と「攻め」の両面で積極的に活用していくため、私が本部長となり、農林水産省に知的財産戦略本部を設置しました。

農林水産業に係わる「種苗育成者権」や「特許」等に繋がる技術をひろいあげ、国内外におけるその権利と価値を明確にする事で、権利侵害に対する備えをして農林水産物の輸出戦略、企業化(インキューベーション)、食品企業の振興等を図っていこうとするものです。

関係方面の有識者から数回にわたるヒアリングを行い、知的財産戦略本部での検討を重ね、その検討結果は、6月8日に政府が決定した「知的財産推進計画2006」に盛り込まれたところです。8月末に行われた、平成19年度予算概算要求においては、知的財産対策関係費として、18億円がもりこまれました。

各新聞社の記者を前に、知的財産戦略本部の設置趣旨等について会見

本部メンバーに対し、一致団結して取り組むよう指示

梅雨前線の大雨による被災者の霊を弔い、復旧を誓う!

6月26日、上益城郡山都町（旧蘇陽町）において大雨で発生した崖崩れにより木材加工施設内に大量の土砂が流れ込んだ結果、作業中の森林組合職員3名が生き埋めとなり、救出後、不幸にも1名の尊い命が失われました。

6月29日、農林水産省の担当職員7名とともに現地調査に向かいました。土砂で押しつぶされた機材や建物については、どのような形で復旧し営業を再開させていくのかについて、事業主である森林組合の意見をよく聞きながら、県や町と協力しつつ、できる限りの支援を行っていきます。

山都町役場蘇陽支所（旧蘇陽町役場）にて状況説明を受ける。隣は松村祥史参議院議員。

被災現場で。土砂に押しつぶされた機材や建物を眼下にし、崖崩れ直後の状況などを改めて確認。事故現場で、亡くなられた森林組合の職員さんに視察関係者全員で黙祷を捧げ。ご冥福を祈る

中国を訪問し、中国政府関係者などと精力的に会談！　2006年9月3日～6日

アジア外交の展開により将来に向けてわが国とアジア諸国がともに発展していくためには、隣国にして世界最大の人口を擁する中国とあらゆる面で良好な関係を維持していくことが重要です。

今副大臣任期中最後の海外公務出張として中国北京市を訪問し、中国農業部（日本の農水省に相当）をはじめ、中国産畳表の対日輸出や日本産米の対中輸出の窓口団体、対日外交の研究機関などで、関係者と精力的に会談を行いました。

直接の対話の機会を持てたことで、現場の声を踏まえたわが国の主張を相手方に伝えることができましたし、相手方の考え方も直に聞くことができました。今後も一国会議員として、中国との外交に積極的に取り組んでいきます。

9月5日（火）、中国北京を訪問。当時の訪問状況が、中国の新聞「中国緑色時報」に掲載されました。記事内容は以下のとおり。

国家林業局党委、林業科学院長の江沢慧氏、北京にて、訪中した日本の三浦一水農林水産副大臣一行と会見した。双方は、日中林業協力と植物新品種の保護等の問題につき意見交換した。

中国経工工芸品商会を訪問し、中国産畳表の対日輸出問題について会長と会談。密輸や過積載の防止など輸出管理の厳格化を強く求めました。

三浦一水のフォトフラッシュは、ホームページにも多数掲載しております。

議員サロン　社会保障改革にも声を

三浦一水さん
＝参院熊本選挙区

安倍内閣発足に伴い、農水副大臣を退任した自民党の三浦一水参院議員（熊本選挙区）が二日、熊本市の熊本日日新聞社を訪れた。

約一年間の副大臣在任中に農水省知的財産戦略本部を設置、初代本部長を務めた。「知的財産保護は農政の攻守に欠かせない施策。権利を明確にし保護しないと、せっかく開発した品種が海外で勝手に生産される恐れがある」と強調する。

国営川辺川利水事業については「農家に安い水を安定して届けるという事業実施に向けたコンセンサスが、意表を突く形で崩れたのは残念。水を待つ農家の期待に応えるため、事業は実現したい」と述べた。

今後は参院農水常任委理事に就任の見込み。農政に携わり続ける一方で、「国民が将来の見通しに不安を抱かずに暮らせるよう、給付と負担の問題など社会保障制度改革の議論もしていきたい」。

（野方信助）

［10月3日(火)　熊本日日新聞二面］

WTO農業交渉　フォーカス永田町　この人に聞く

三浦　一水氏　（農水副大臣）

第３次小泉改造内閣で農水副大臣に就いた自民党の三浦一水参院議員（熊本選挙区）が６日、熊本市世安町の熊本日日新聞社を訪れた。ヤマ場を迎えた世界貿易機関（ＷＴＯ）農業交渉の見通しなどについて聞いた。（野方信助）

「上限関税」に反対　重要品目を守る

―農業交渉で米国やブラジルが攻勢をかけ、ＥＵも譲歩案を出した。

関税を一定水準以下にする「上限関税」に日本は反対だが、米国などは強く求め、ＥＵも容認した。自由貿易の理念は分かるが、上限関税を認めればコメ（税率４９０％）の税率引き下げは必至。極力、下げないよう各国との議論がいる。

―例外保護の「重要品目」

―競争力のある農家育成

比率を米国は１％以内と言っている。

日本の農産物交渉品目は千三百二十六品。１％（十三百二十六品目）では、「玄米」や「精米」などで十七品目ある主食のコメすらカバーできなくなる。中国から大量のコメが流入する。事実上の全面開放につながってしまう。コメや乳製品など重要品目が守れるような落としどころを探りたい。

が必要。再来年導入の「経営安定対策大綱」で熊本は何が求められる。

国内外競争に耐えられる経営基盤がいる。共同で農産品を販売、収益を分配する「集落営農組織」づくりを進めなくてはならない。

四ヘク以下でも、熊本の特徴であるコメと施設園芸などの複合経営農家を育成できるよう内容を充実させている。大綱づくりで最も手応えを感じたところだ。

―諫早湾干拓事業にはどう対応する。

中長期の開門調査についての詳細は報告を受けておらず、現段階で詳しいことは言えないが、有明海再生は環境特別立法で対応しているところ。今後どういう対応が必要になっていくか見極めたい。

―農水省は国営川辺川土地改良事業の新利水計画策定が遅れている。

正直、策定の進ちょくは遅い。個人的には川辺川ダムは治水、利水両面から必要。何より水が必要な農家に一日も早く水を届けることが大切だ。受益者が少なくなっても責任をもって水を届けるべきだし、こうした基盤整備を進めるのが疲弊地域の担い手育成につながる。計画策定を急がせたい。

将来の法人化転換ができる仕組みで、地域農業の新たなリーダーの育成が重要だ。

―個別経営の助成対象は四ヘク以上。県内は小規模農家が多いが。

［11/4 付　熊日新聞夕刊］

ＷＴＯ ラミー事務局長と対面

松岡利勝先生が、農林水産大臣にめでたくご就任された事に伴い、自民党熊本県選出国会議員団の役員変更が行われました。
今後とも宜しくお願い致します。

会　長
野田　毅先生

幹事長
三浦一水

事務局長
松村祥史先生

事務局次長
木原　稔先生

衆議院比例区
支部長
林田　彪先生

第三選挙区
支部長
松岡利勝先生

第四選挙区
支部長
園田博之先生

第五選挙区
支部長
金子恭之先生

参議院
第四支部長
木村　仁先生

参議院比例区
支部長
魚住汎英先生

【自由民主党熊本県参議院選挙区第三支部】
〒862-0951
熊本県熊本市上水前寺 2-10-6
TEL (096) 382-3737　FAX (096) 382-4300
HP アドレス : http://www.miuraissui.com
E-mail : m-kumamoto@muc.biglobe.ne.jp

【参議院議員会館】
〒100-0014
東京都千代田区永田町 2-1-1-721
TEL (03) 3508-8721　FAX (03) 5512-2721
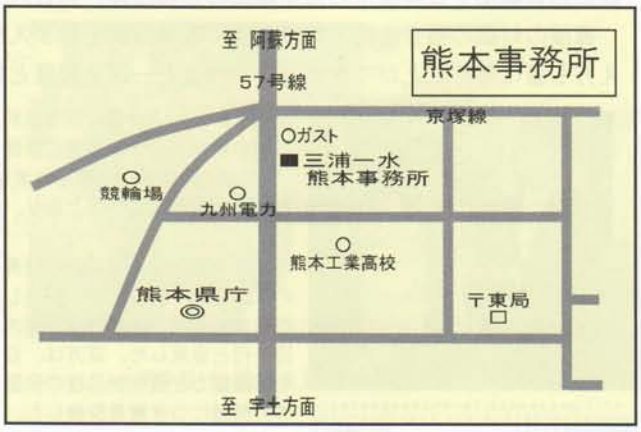
《案内図》